

第2期 津久見市

子ども 子育て 支援事業計画

～かがやけ未来へ
みんなで育てる
つくみっ子～



～内 容～

I	計画策定にあたって	1
1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画期間	2
II	子ども・子育てを取り巻く状況	2
1	人口の推移及び人口推計	2
III	計画の基本的な考え方	4
1	津久見市のめざす姿	4
2	基本理念	4
3	施策体系	5
IV	子ども・子育て支援法にかかる「量の見込み」と「確保の方策」	6
1	教育・保育の提供区域の設定と認定区分	6
2	教育・保育における「量の見込み」と「確保の方策」	6
3	地域子ども・子育て支援事業における「量の見込み」と「確保の方策」	7

I 計画策定にあたって

◆ 1 計画策定の背景と趣旨 ◆◆◆◆

本市においては、第1期計画が令和元年度末をもって終了することから、子育て支援に関するニーズを把握するため、「子ども・子育て支援事業についての実態調査」を実施し、本市の現状を再度、分析・整理し、引き続き子ども・子育て支援新制度の実施主体として、その取組を計画的に推進していくため、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした「第2期津久見市子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

◆ 2 計画の位置づけ ◆◆◆◆

国：根拠法令

大分県子ども・子育て支援事業支援計画

整合

第2期津久見市子ども・
子育て支援事業計画
(令和2年度～令和6年度)

- ・つくみ育成支援対策後期行動計画（継承）
- ・津久見市子どもの貧困対策計画

第5次津久見市総合計画

第3期津久見市地域福祉計画

- ・津久見市健康づくり計画
- ・津久見市障がい児福祉計画 など

整合

◆根拠法令

子ども・子育て関連3法

◎子ども・子育て支援法 ◎認定こども園法 ◎関連整備法

次世代育成支援対策推進法

子どもの貧困対策の推進に関する法律



3 計画期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

なお、計画期間中であっても法制度の変更や社会状況の変化等により見直しの必要が生じた場合には、適宜、計画の見直しを行うこととします。

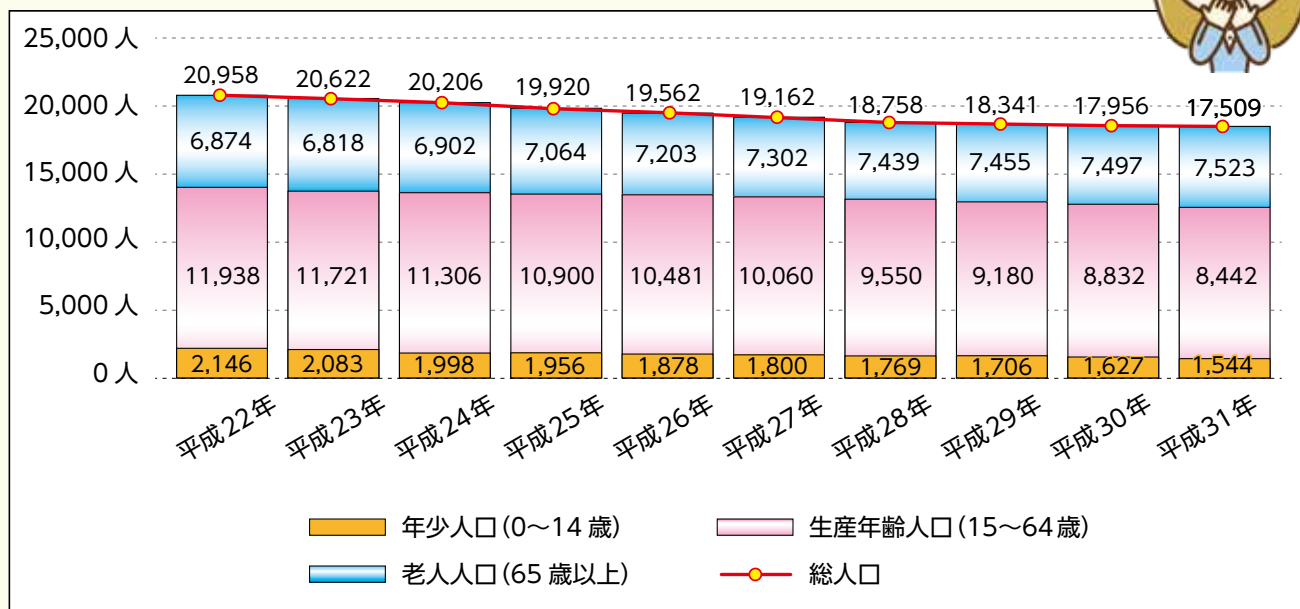
平成				令和					
27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
					第2期津久見市子ども・子育て支援事業計画				
津久見市子ども・子育て支援事業計画									

Ⅱ 子ども・子育てを取り巻く状況

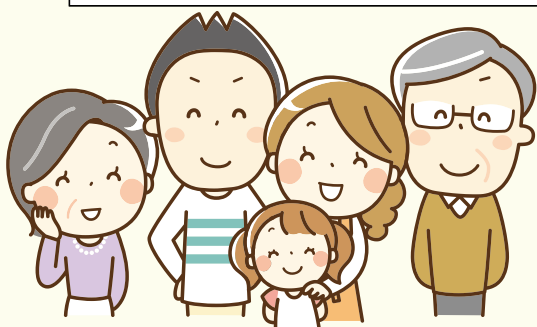
1 人口の推移及び人口推計

(1) 人口の推移

■津久見市における年齢（3区分）別人口の推移（各年4月1日現在）

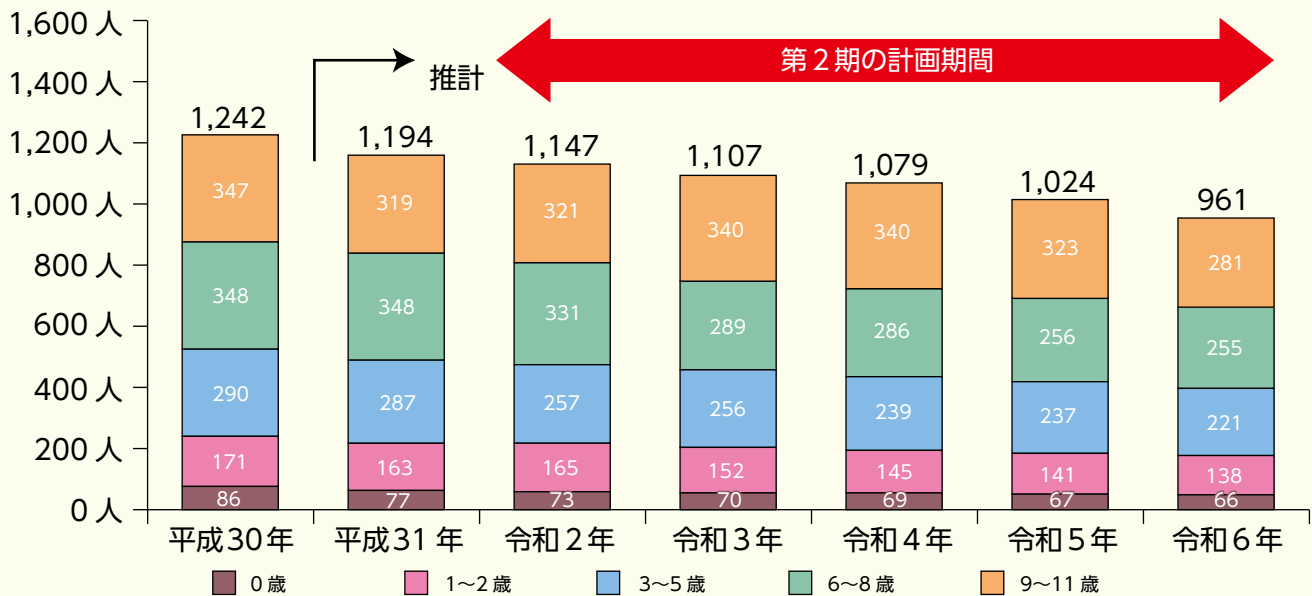


資料：住民基本台帳 各年4月1日



(2) 将来の人口推計

■津久見市の年齢別人口推計



※実績：平成30年は4月1日現在（住民基本台帳）

※推計：複数年の変化率（コーホート変化率）の平均値を基に推計

(3) 教育・保育の利用状況

保育所	区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
	総 数 (人)	266	122	119	104	96
	0歳児 (人)	11	10	6	5	4
	1歳児 (人)	44	12	23	17	16
	2歳児 (人)	49	24	14	25	16
	3歳児 (人)	58	19	25	15	26
	4歳児 (人)	60	30	20	23	12
	5歳児 (人)	44	27	31	19	22
	施設数 (か所)	3	2	2	2	2
幼稚園	定 員 (人)	246	126	126	126	126
	区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
	総 数 (人)	100	58	23	23	17
	3歳児 (人)	32	13	7	7	3
	4歳児 (人)	35	22	9	8	7
	5歳児 (人)	33	23	7	8	7
認定こども園	施設数 (か所)	4	3	1	1	1
	定 員 (人)	225	145	30	25	25
	区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
	総 数 (人)	66	208	278	264	246
	0歳児 (人)	0	6	6	7	8
	1歳児 (人)	0	18	26	24	19
	2歳児 (人)	3	24	31	36	27
	3歳児 (人)	25	24	64	56	60
	4歳児 (人)	26	70	63	74	59
	5歳児 (人)	12	66	88	67	73
	施設数 (か所)	1	3	4	4	4
	定 員 (人)	80	266	331	331	306

資料：津久見市

Ⅲ 計画の基本的な考え方

◆ 1 津久見市のめざす姿 ◆◆◆◆

第1期計画で津久見市として目指す姿を「かがやけ未来へみんなで育てるつくみっ子」を掲げ、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現するために、取組を推進してきました。本計画でも目指す姿及び基本理念は、事業の一貫性という意味からも、第1期計画を踏襲します。

◆ 2 基本理念 ◆◆◆◆



【基本理念】

◆ みんなで子育てを支え、親子が夢や自信を持てるまちづくり

子ども一人ひとりが大切な津久見市民であるという認識のもとで、子どもや親の身近な生活の場である地域全体で、子どもを温かく見守り、育てていくことができるよう、家族、地域、行政、関係機関及び関係団体が互いに協力し、地域社会全体が一体となった子育て環境づくりを進めながら、親子が将来への夢や自信を持てるまちづくりに努めます。

◆ 安心して子どもを生み育てやすいまちづくり

安心して妊娠、出産ができ、子どもを育てることのできる環境の実現は、子育ての不安や、精神的負担、経済的負担を軽減するとともに、子育て家庭が孤立しないしくみや環境が必要です。そのため心身ともにゆとりを持って子育てできるように、妊娠、出産から子どもの病気への対応まで、医療や相談機能の充実を図りながら、安心して子どもを生み育てやすいまちづくりに努めます。

◆「子どもの視点」を大切に、郷土を愛せる子どもが育つまちづくり

全ての子どもの生命と人権が尊重され、幸せに育つことが保証されるよう、子どもの視点に立ち、健全育成のための取組を進めるとともに、津久見市の人・自然・食・文化などの地域資源とふれあいながら、郷土を愛する子どもが育つまちづくりに努めます。

◆すべての子どもがイキイキ生活できるまちづくり

子どもが、いつも笑顔で暮らし、すくすくと成長するように、学校を始め、家庭や地域などの教育環境の整備を図るとともに、児童館や公民館、学校の空き教室といった公共施設などの利活用による子どもの居場所づくりを進め、全ての子どもがイキイキとした表情で生活できるまちづくりに努めます。

◆ 3 施策体系 ◆◆◆◆

基本目標	施策目標
1 すべての子どもに最もふさわしい生活の場の確保	1 保育サービスの充実 2 就学児童の居場所づくり
2 親子の健康の確保・増進	1 妊娠期からの切れ目ない支援 2 母子の健康の確保 3 「食育」の推進 4 思春期保健対策の充実 5 小児保健医療の充実
3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	1 次代の親づくりと若い世代への支援 2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 3 乳幼児教育の充実 4 家庭や地域の教育力の向上
4 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進	1 児童虐待防止対策の充実 2 ひとり親家庭等の自立支援の推進 3 障がい児施策の充実 4 悩みや困りごとを抱えた子どもや家庭への支援
5 仕事と子育ての両立の推進	1 「仕事と子育ての両立」の推進についての普及啓発 2 男性・祖父母の育児参加の推進 3 女性の就労促進
6 地域における子育ての支援	1 市民による子育て支援の充実 2 子育て支援に関する行政サービスの充実 3 子育て中の親が交流等できる場づくり 4 情報の発信・公開等の取組
7 子育てを支援する生活環境の整備	1 安全な道路環境の整備 2 安心して遊び生活することができる環境の整備 3 環境美化の推進
8 子ども等の安全の確保	1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

Ⅳ 子ども・子育て支援法にかかる「量の見込み」と「確保の方策」

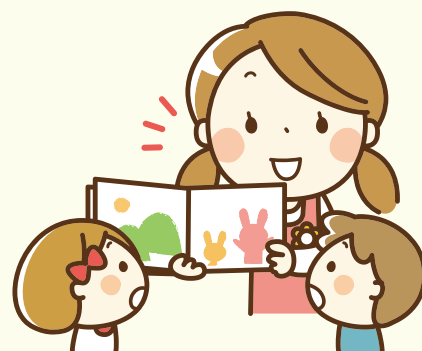
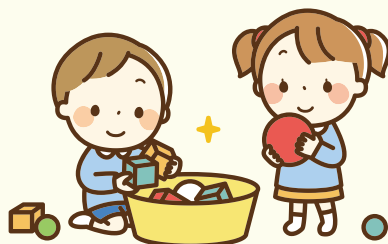
◆ 1 教育・保育の提供区域の設定と認定区分 ◆◆◆◆

教育・保育の提供を実施する区域設定については、第1期計画を踏襲し、「津久見市全域」の1区域とします。認定区分については、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、以下の考え方で保育の必要性を認定したうえで、給付する仕組みとなっています。

区 分	保育の必要性	利用施設
1号認定	満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども	主に幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	主に保育園、認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	主に保育園、認定こども園、 特定地域型保育

◆ 2 教育・保育における「量の見込み」と「確保の方策」 ◆◆◆◆

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定（3～5歳 教育）					
①量の見込み	85人	84人	79人	78人	73人
②確保の方策（定員）	120人	120人	120人	120人	120人
2号認定（3～5歳 保育）					
①量の見込み	154人	154人	143人	142人	133人
②確保の方策（定員）	175人	175人	175人	175人	175人
3号認定（0歳 保育）					
①量の見込み	10人	10人	10人	10人	9人
②確保の方策（定員）	31人	31人	31人	31人	31人
3号認定（1～2歳 保育）					
①量の見込み	98人	91人	86人	84人	82人
②確保の方策（定員）	100人	100人	100人	100人	100人



3 地域子ども・子育て支援事業における「量の見込み」と「確保の方策」

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 妊婦健康診査事業					
①量の見込み	952 件	938 件	911 件	898 件	843 件
②確保の方策	1,000 件	1,000 件	1,000 件	1,000 件	1,000 件
(2) 乳児家庭全戸訪問事業					
①量の見込み	73 件	70 件	69 件	67 件	66 件
②確保の方策	73 件	70 件	69 件	67 件	66 件
(3) 利用者支援事業					
①量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
②確保の方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
(4) 一時預かり事業 ① 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）					
①量の見込み	8,392 人	8,523 人	8,109 人	8,192 人	7,779 人
②確保の方策	8,392 人	8,523 人	8,109 人	8,192 人	7,779 人
(4) 一時預かり事業 ② 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）					
①量の見込み	212 人	196 人	186 人	178 人	171 人
②確保の方策	212 人	196 人	186 人	178 人	171 人
(5) 延長保育事業					
①量の見込み	119 人	115 人	109 人	107 人	97 人
②確保の方策	119 人	115 人	109 人	107 人	97 人
(6) 病児・病後児保育事業					
①量の見込み	18 人	18 人	18 人	18 人	18 人
②確保の方策	18 人	18 人	18 人	18 人	18 人
(7) 子育て短期支援事業					
①量の見込み	3 日	3 日	3 日	3 日	3 日
②確保の方策	3 日	3 日	3 日	3 日	3 日
(8) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）					
①量の見込み	243 人	243 人	256 人	242 人	239 人
②確保の方策	256 人	256 人	256 人	256 人	256 人
(9) 養育支援訪問事業					
①量の見込み	100 回	100 回	100 回	100 回	100 回
②確保の方策	100 回	100 回	100 回	100 回	100 回
(10) 地域子育て支援拠点事業					
①量の見込み	2,281 人	2,203 人	2,087 人	2,051 人	1,958 人
②確保の方策	2,281 人	2,203 人	2,087 人	2,051 人	1,958 人
(11) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）					
①量の見込み	17 人	18 人	18 人	17 人	16 人
②確保の方策	17 人	18 人	18 人	17 人	16 人



津久見市

津久見市子ども・子育て事業計画

発行日 令和2年3月

発行 大分県津久見市

編集 社会福祉課

〒879-2435 津久見市宮本町20番15号

TEL 0972-82-4111（代表）